

第34回北斗市農業委員会総会議事録

令和3年12月16日 開催

北斗市農業委員会

招 集 年 月 日	令和3年12月16日					
招 集 場 所	北斗市総合分庁舎 3階 大会議室					
委員の出欠状況 (出席 13名) (欠席 1名)	1番	澤 田 亨	出席	8番	佐々木 敬子	出席
	2番	佐々木 秀樹	欠席	9番	中 川 哲	出席
	3番	岡 村 栄士	出席	10番	吉 田 勝幸	出席
	4番	落 合 修	出席	11番	笠 原 勝幸	出席
	5番	時 田 孝喜	出席	12番	山 田 長政	出席
	6番	加 藤 隆	出席	13番	椛 澤 健一	出席
	7番	山 本 正人	出席	14番	和 田 勝雄	出席
本会議に職務のため出席した者の職氏名	北斗市農業委員会 事務局長 吉 田 賢 一 係 長 大 森 千 里 主 任 佐 藤 優 哉					

<p>会長提出議案</p>	<p>報告第1号 農地法第3条の規定による届出について</p> <p>報告第2号 農地移動適正化あっせん申出の取下げについて</p> <p>報告第3号 土地の現況証明調査委員の変更について</p> <p>議案第1号 土地の現況証明書の交付について</p> <p>議案第2号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について</p> <p>議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について</p> <p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について</p> <p>議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について</p> <p>議案第7号 農地移動適正化あっせんの申出について</p> <p>議案第8号 土地の現況証明調査委員の指名について</p>
<p>委員提出議案等の標題</p>	

第34回北斗市農業委員会総会議事日程

開議 令和3年12月16日 午後 1時30分

- | | | |
|-------|--|---------|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について | |
| 日程第 2 | 会期の決定について | |
| 日程第 3 | 農地法第3条の規定による届出について | (報告第1号) |
| 日程第 4 | 農地移動適正化あっせん申出の取下げについて | (報告第2号) |
| 日程第 5 | 土地の現況証明調査委員の変更について | (報告第3号) |
| 日程第 6 | 土地の現況証明書の交付について | (議案第1号) |
| 日程第 7 | 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について | (議案第2号) |
| 日程第 8 | 農地法第3条の規定による許可申請について | (議案第3号) |
| 日程第 9 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について | (議案第4号) |
| 日程第10 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について | (議案第5号) |
| 日程第11 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について | (議案第6号) |
| 日程第12 | 農地移動適正化あっせんの申出について | (議案第7号) |
| 日程第13 | 土地の現況証明調査委員の指名について | (議案第8号) |

第34回北斗市農業委員会総会議決結果表

令和3年12月16日

番号	番号 報告・議案	件 名	提出者	議決 結果	備考
1	報告第1号	農地法第3条の規定による届出について	会長	報告済	3件
2	報告第2号	農地移動適正化あっせん申出の取下げについて	会長	報告済	3件
3	報告第3号	土地の現況証明調査委員の変更について	会長	報告済	1件
4	議案第1号	土地の現況証明書の交付について	会長	決定	1件
5	議案第2号	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について	会長	決定	14件
6	議案第3号	農地法第3条の規定による許可申請について	会長	決定	9件
7	議案第4号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について	会長	決定	9件
8	議案第5号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について	会長	決定	30件
9	議案第6号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について	会長	決定	6件
10	議案第7号	農地移動適正化あっせんの申出について	会長	決定	1件
11	議案第8号	土地の現況証明調査委員の指名について	会長	決定	—

第34回北斗市農業委員会総会

(午後 1時30分 開会)

<p>(開会宣言) 和田会長</p>	<p>どうも、お疲れさまでございます。</p> <p>1月が始まったなと思ったら、あっという間に12月ということで、今月もあと10日ちょっとということでございます。まだ、農作業等で後片付けがまだ、代行はネギがあるということで羨ましいなというふうに思います。皆さん、1年間お疲れ様ということで、明日は反省会ということですので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>1年を通して、いろいろと皆さんから指摘があつたことを踏まえながら進んできた中で、皆さんの仕事、活動は何をしているのかということで、国の指針の中でもって記録をつけていただいたということで、いろんな面で御負担をかけた面もあります。</p> <p>そんな中で、今の時期、こういうふうに雪が降つたおかげで、遊休農地がはっきりわかる場所がございます。専業農家地帯はございませんけれども、一歩離れた山林側のほうとか、ちょっと後継者がたくさんいないところなどは遊休農地がちらほらちょっと目立つような状況下にあります。皆さんが暇な時期に最後のお仕事として、もしそういうところがありましたら、事務局のほうに報告していただきたいと思ひます。</p> <p>我々の任期も、あと残すところ3カ月ということで改選もでございます。そんな中で、3年間で何か気の付いたことがありましたら、私なり、事務局のほうに、こういう方向性ではないのかなどがございましたら言つていただければ幸ひと思ひます。</p> <p>本日は、第34回総会ということで議案がちょっとたくさんあります。そんなことで、ひとつよろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は、報告3件、議案8件であります。</p> <p>御審議のほどよろしくお願ひ申し上げまして、簡単ですが挨拶いたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、委員の動向についてお知らせいたします。</p> <p>2番佐々木秀樹委員より欠席の届出がありましたので、お知らせいたします。</p> <p>北斗市農業委員会会議規則第7条では、「会長は、会議の議長となり議事を整理する」こととなっておりますので、この後の議事については和田会長が進行いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、早速、会議を始めさせていただきます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりであります。直ちに日程に入ります。</p>

<p>日程第1 議 長</p>	<p>日程第1 本日の会議録署名委員を指名いたします。 議席番号5番時田孝喜委員、議席番号6番加藤隆委員の兩名を指名いたします。</p>
<p>日程第2 議 長</p>	<p>日程第2 会期の決定についてをお諮りいたします。 本総会の会期は、本日1日と決定することに、御異議ありませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>日程第3 議 長</p>	<p>日程第3 報告第1号「農地法第3条の規定による届出について」を議題といたします。 番号1から番号3までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p>
<p>議 長</p>	<p>(事務局：朗読)</p>
<p>事務局長</p>	<p>事務局長より説明があります。 御説明いたします。 農地法第3条の3第1項の規定によりまして、農地又は採草放牧地について、相続等により権利を取得した者は農業委員会に届け出ることとなっております。 番号1につきましては、上磯中学校より東側の農地でございます。番号2につきましては、北海道水田発祥の地碑より南側などの農地でございます。番号3につきましては、介護老人保健施設いなほより南西側の農地でございます。これらの届け出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを御報告するものでございます。 以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。</p>
<p>日程第4 議 長</p>	<p>日程第4 報告第2号「農地移動適正化あっせん申出の取下げについて」を議題といたします。 番号1から番号3までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p>

	<p>(事務局：朗読)</p>
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>御説明いたします。</p> <p>番号1につきましては、大野リバーサイドゴルフ練習場より北西側の農地で、本年8月総会においてあっせんの申出がされておりましたが、貸借先が決まったことから取り下げるものでございます。番号2及び番号3につきましては、北斗消防団第9分団より北側の農地で、本年10月総会においてあっせんの申出がされておりましたが、売買先が決まったことから取り下げるものでございます。</p> <p>なお、番号1につきましては、この後の議案第5号（賃貸借の決定）において、また、番号2及び番号3につきましては議案第4号（所有権移転の決定）において御審議いただく予定となっております。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。
日程第5 議 長	<p>日程第5 報告第3号「土地の現況証明調査委員の変更について」を議題といたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>朗読が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。
日程第6 議 長	<p>日程第6 議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。</p> <p>番号1を上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	朗読が終わりましたので、調査委員を代表いたしまして、中川哲委員より報告をお願いいたします。

中川委員	<p>それでは、調査事項を報告いたします。</p> <p>今月の2日、調査委員としまして、私と佐々木委員、加藤委員、山田委員、それと事務局2名、計6名で調査してまいりました。</p> <p>調査委員の意見。当該地は申請のとおり宅地化しており、農地として利用することは困難と判断し農地採草放牧地以外と認定する。以上です。</p>
議 長	<p>報告が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
日程第7	
議 長	<p>日程第7 議案第2号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。</p> <p>番号1から番号12までを一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>御説明いたします。</p> <p>本件に関しましては、合意による解約が引き渡し期限の6カ月以内に行われていることが要件となっております。解約合意と引き渡しが同日で行われ、通知されておりますので問題ないと考えられます。</p> <p>なお、番号1、番号7及び番号8の案件につきましては、この後の議案第5号（賃貸借の決定）において、番号2、番号4及び番号5の案件につきましては議案第4号（所有権移転の決定）において、番号9から番号12までの案件につきましては議案第3号（農地法第3条の規定による許可申請）において御審議いただく予定となっております。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
議 長	<p>次の番号13及び番号14の案件につきましては、1番澤田亨委員が北斗市農業委員会会議規則第25条の規定により、「議事参与の制限」の対象となりますので退席を求めます。</p> <p>(澤田委員 退席)</p>

議 長	<p>それでは、番号13及び番号14を一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>御説明いたします。</p> <p>本件に関しましては、合意による解約が引き渡し期限の6カ月以内に行われていることが要件となっております。解約合意と引き渡しが同日で行われ、通知されておりますので問題ないと考えられます。</p> <p>なお、番号13及び番号14の案件につきましては、この後の議案第3号（農地法第3条の規定による許可申請）において御審議いただく予定となっております。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p> <p>(澤田委員 復席)</p>
日程第8 議 長	<p>日程第8 議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>番号1から番号6までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>御説明いたします。</p> <p>番号1につきましては、函館育ちライスターミナルより南側や千代田稲荷神社より南側などの農地で、個人所有の農地を自身が経営する法人に貸し付けるものでございます。番号2につきましては、所有する農地を同居する長男が経営する法人へ貸し付けるものでございます。番号3から番号6までの案件につきましては、先ほどの議案第2号（合意解約通知の成立状況の確認）がありました千代田会館より東側や千代田稲荷神社より東側の農地で、所有する農地をこれまで貸していた方が経営する法人へ貸し付けるものでございます。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>

議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
議 長	<p>次の番号7から番号9までの案件につきましては、1番澤田亨委員が北斗市農業委員会会議規則第25条の規定により、「議事参与の制限」の対象となりますので退席を求めます。</p> <p>(澤田委員 退席)</p>
議 長	<p>それでは、番号7から番号9までを一括上程いたします。事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>御説明いたします。</p> <p>番号7につきましては、函館新幹線総合車両所より北側や農業振興センターより北東側などの農地で、所有する農地を息子さんに使用貸借し、経営移譲するものでございます。番号8及び番号9の案件につきましては、先ほどの議案第2号(合意解約通知の成立状況の確認)がありました農業振興センターより南側や北海道パークレット工業㈱より西側などの農地で、所有する農地をこれまで貸していた方の息子さんに貸し付けるものでございます。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p> <p>(澤田委員 復席)</p>
日程第9 議 長	<p>日程第9 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を議題といたします。</p> <p>番号1から番号8までを一括上程いたします。事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>

議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>御説明いたします。</p> <p>番号1につきましては、先ほどの議案第2号（合意解約通知の成立状況の確認）がありました沖川小学校より南側の農地でございます。番号2につきましては、先ほどの議案第2号（合意解約通知の成立状況の確認）がありました(株)函館なとりより西側の農地でございます。番号3及び番号4の案件につきましては、先ほどの報告第2号（あっせん申出の取下げ）がありました北斗消防団第9分団より北側の農地でございます。番号5につきましては、介護老人保健施設いなほより南西側の農地でございます。番号6につきましては、議案第2号（合意解約通知の成立状況の確認）がありました野崎霊園より東側の農地でございます。番号7につきましては、市営住宅千代田団地より西側の農地でございます。番号8につきましては、障害者支援施設ふじの学園より西側の農地でございます。本年9月より使用貸借してきた方へ売買するものでございます。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
議 長	<p>次の番号9の案件につきましては、12番山田長政委員が北斗市農業委員会会議規則第25条の規定により、「議事参与の制限」の対象となりますので退席を求めます。</p> <p>（山田委員 退席）</p>
議 長	<p>それでは、番号9を上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>（事務局：朗読）</p>
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>御説明いたします。</p> <p>本件に関しましては、ゆうあい幼稚園より北側の農地でございます。令和2年4月よりこの土地を耕作してきました方へ売買するものでございます。</p>

<p>議 長</p>	<p>以上、よろしく御審議願います。</p> <p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p> <p>(山田委員 復席)</p>
<p>日程第10 議 長</p>	<p>日程第10 議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について」を議題といたします。</p> <p>番号1から番号29までを一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>御説明いたします。</p> <p>番号1につきましては、先ほどの報告第2号(あっせん申出の取下げ)がありました大野リバーサイドゴルフ練習場より北西側の農地でございまして、労働力不足のため近接地を耕作する担い手の方へ貸すものでございます。番号2につきましては、先ほどの議案第2号(合意解約通知の成立状況の確認)がありましたJR北海道新函館変電所より東側の農地でございまして、労働力不足のため規模拡大を図ろうとする担い手の方へ貸すものでございます。番号3につきましては、東開発神社より南側の農地で、北海道農業公社が実施する農地保有合理化事業を活用し借り受けるものでございます。番号4及び番号5の案件につきましては、先ほどの議案第2号(合意解約通知の成立状況の確認)がありました函館育ちライスターミナルより南西側の農地でございまして、労働力不足のため隣接地を耕作する担い手の方へ貸すものでございます。</p> <p>なお、番号6から番号29までの案件につきましては、継続で引き続き賃貸借するものでございますので、説明は省略させていただきます。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>

議 長	<p>次の番号30の案件につきましては、7番山本正人委員が北斗市農業委員会会議規則第25条の規定により、「議事参与の制限」の対象となりますので退席を求めます。</p> <p>(山本委員 退席)</p>
議 長	<p>それでは、番号30を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>御説明いたします。 本件に関しましては、大野リバーサイドゴルフ練習場より西側の農地で、引き続き3年間の期間を設定し賃貸借するものでございます。 以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p> <p>(山本委員 復席)</p>
日程第11 議 長	<p>日程第11 議案第6号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について」を議題といたします。 番号1から番号6までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>御説明いたします。 番号1につきましては、白川第一会館より西側の農地で、引き続き5年間の期間を設定し使用貸借するものでございます。番号2につきましては、大野リバーサイドゴルフ練習場より北東側の農地で、引き続き10年間の期間を設定し使用貸借するものでございます。番号3につきましては、山田委員宅より南側の農地で、引き続き10年間の期間を設定し使用貸借するものでございます。番号4につきましては、(株)サン・グリーン函館工場より東側などの農地で、引き続き10年間の期間を設定し使用貸借するものでございます。番</p>

	<p>号5につきましては、新函館北斗駅より東側の農地で、引き続き3年間の期間を設定し使用貸借するものでございます。番号6につきましては、函館江差自動車道北斗中央ICより北側の農地で、引き続き3年間の期間を設定し使用貸借するものでございます。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p>
	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
日程第12 議 長	<p>日程第12 議案第7号「農地移動適正化あっせんの申出について」を議題といたします。 番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>朗読が終わりましたので、あっせん委員を指名いたします。 番号1につきましては、議席番号1番澤田亨委員、議席番号3番岡村栄土委員、補助委員として加藤美智子推進委員を指名することに、御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。 あっせん委員に指名された方は、よろしく願いいたします。</p>
日程第13 議 長	<p>日程第13 議案第8号「土地の現況証明調査委員の指名について」を議題といたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>朗読が終わりましたので、調査委員を指名いたします。 議席番号5番時田孝喜委員、議席番号7番山本正人委員、議席番号10番吉田勝幸委員、議席番号13番椛澤健一委員の、以上4名を指名することに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。 以上で、本日の全日程を終了いたしました。 これをもちまして、第34回北斗市農業委員会総会を閉会いたし</p>

ます。
御苦勞様でございました。

(午後 2時25分 閉会)

会長（議長） 和田 勝 雄 _____

署名委員 時 田 孝 喜 _____

〃 加 藤 隆 _____